

農地土壌が吸収するCO₂の算定にむけて 気候変動枠組み条約第14回締約国会議(COP14)に参加

2008年12月1日～12日、ポーランドのポズナン市で開催された気候変動枠組条約（UNFCCC）第14回締約国会議（COP14）は、187か国の締約国が参加し、国際エネルギー機関（IEA）などの関係国際機関や世界自然保護基金（WWF）などのNGOからの参加者も含め、1万人以上が参加しました。この会合は、京都議定書後の枠組み合意に向け、どこまで交渉が進展するか注目されましたが、結果として、次回会議（COP15）において合意に至るための1年間の作業計画などが話し合われたにとどまりました。マスコミやNGOの評価も、「成果がなかった」「盛り上がり欠けた」などの評価が多かったようです。

私は、この会合に農水省からの出張者とともに出席しました。「森林などの吸収源分野」の中でも、特に「農地土壌を活用したCO₂吸収」に関して、次期枠組みにおける取り扱いや吸収量の算定ルールを議論するためです。

土壌中に存在する炭素は、植物の遺体が土に還ってできたものなので、植物が光合成で吸収したCO₂に由来しています。従って、適切な管理によって土壌中の炭素量が増加すれば、その分、大気中のCO₂が減少した勘定になります。よく知られている「森林吸収源」と同様、土壌もCO₂の吸収源と考えることができるのです。多くの農地でわずかずつでも、今より土壌中の炭素量を増やすことができれば、かなりのCO₂を蓄積できる可能性があります。

ります。

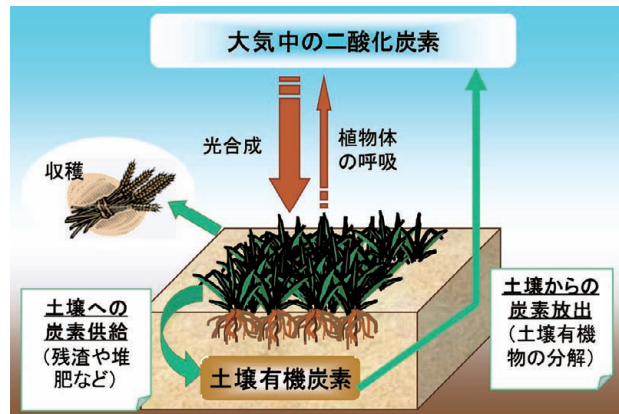
今回の会合において、農地管理に関するCO₂吸収源分野については、最高議決会議であるCOP（Conference of the Parties）と並行して開催された作業部会において議論されましたが、全体会合と同様に、あと1年で合意に至るための作業計画についての議論が中心となりました。この分野の議論がどうしても森林に関することに偏りがちであるため、日本の農水省からは、農地を含む森林以外の吸収源分野についても議論を開始すべきである、などの発言を行いました。

2009年12月、デンマークのコペンハーゲンで開催されるCOP15では次期枠組みが合意されることになっており、この1年間は、条約の締約国間の国際交渉の行方を注意深く見守りつつ、公平で実効性ある枠組みづくりのため、適宜主張を行っていく必要があります。

一方で、農地管理によってどの程度の吸収量を見込めるのか、具体的な数値の積み上げ作業を急ぐ必要があります。そこには、研究が果たす役割が大きいと考えています。例えば、日本の農地土壌に存在する炭素量の把握、農地の管理方法を変えた場合の土壌炭素量の変化の程度、日本全体でどのような管理がどの程度の面積で行われているかの把握などが主要な課題と考えられます。現在、農環研では、他の試験研究機関や行政と協力しながら、これらの課題に取り組んでいます。



会議場の様子



炭素循環の概念図

(農業環境インベントリーセンター 白戸 康人)